令和６年度【放課後児童クラブ風の丘】の管理に関する評価シート

１　施設の概要

名称	放課後児童クラブ風の丘
所在地	三重県伊賀市ゆめが丘二丁目 11 番地
構成施設等	構造：鉄骨造　階数：平家建　延床面積：176.05 ㎡
開館日及び開館時間	【通常期間】学校休業日以外の月曜日から金曜日まで 下校時から午後 6 時 00 分まで 【通常期間（延長)】 学校休業日以外の月曜日から金曜日まで 午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで 【長期休業期間】 月～金曜日 午前 8 時 00 分から午後 6 時 00 分まで 【その他の期間 土曜日（一部開設)】 午前 8 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
休館日	【閉所日】上記その他の日以外の土曜日及び日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日） ・8 月 13 日から 8 月 15 日まで
施設所管課	こども政策課

２　指定管理者等

団体名称	伊賀市社会事業協会（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 7 月 20 日） 株式会社技研サービス（令和 6 年 7 月 21 日～令和 10 年 3 月 31 日）
指定期間	上記のとおり
指定管理料	伊賀市社会事業協会（総額 1,778,250 円　令和 6 年度　1,778,250 円） 株式会社技研サービス(総額 16,027,000 円　令和 6 年度 4,050,000 円)

３　業務実施の状況

（１）施設の使用の状況

区分	貸出可能数（件）	貸出数（件）	稼働率（%）	利用者数（人）	備　考
年間利用	0	0	63	457	定員 60 名×12 か月を分母として計算（720 人）
通常利用	0	0	13	94	
長期利用	0	0	11	82	
土曜日利用	0	0	(3)	(24)	
（一時利用）	0	0	(10)	(74)	
計	0	0	87 (100)	633 (729)	

（２）利用料金の収入等の状況

単位：円

区分	利用料金合計 (A)	減免額 (B)	差引額 (A-B)	うち、未収入額
年間利用	2,971,100	311,250	2,659,850	
通常利用	472,000	32,000	440,000	
長期利用	96,900	0	96,900	
一時利用	44,500	0	44,500	

延長	16,600	1,500	15,100	
土曜利用	90,000	30,750	59,250	
計	3,691,100	375,500	3,315,600	

（3）管理に関する収支状況　　単位：円

収入				支出	差引
指定管理料	利用料金	その他	合計(A)	合計(B)	(A-B)
4,050,000	3,315,600	0	7,365,600	5,623,633	1,741,967

※自主事業に係る経費を除く。

4　評価

（1）【放課後児童クラブ風の丘】の設置目的、評価指標及び達成水準

ア　施設の設置目的

保護者が労働等の理由により昼間家庭にいない小学校の児童やその他健全育成上指導を要する児童を対象として保育及び指導を行い、もって児童の健全な育成を図る。

イ　評価指標及び達成水準

評価指標	達成水準	達成状況
安全計画及び安全対策マニュアルに規定する訓練・研修の実施	全ての支援員に対し年１回程度	○
達成状況に対するコメント 月１回避難訓練を実施。 支援員間で誰がどんな動きをするか担当を決め、スムーズに動けるように実施することができた。救命講習も実施した。 安全計画及び安全対策マニュアルに規定する訓練・研修の周知できている。		

評価指標	達成水準	達成状況
仕様書６（４）②に規定する個人情報の取扱いの周知徹底	全ての支援員に対し年１回程度	○
達成状況に対するコメント 児童の個人情報の扱いについて、全ての支援員に周知を行っている。		

評価指標	達成水準	達成状況
職員の資質向上を図る研修会への参加	施設長（代理可）の参加及び全ての支援員への報告	○
達成状況に対するコメント 法人内で実施した不適切保育の研修を支援員で受講した。欠席者にも後日受講できる機会を設け、フォローを行った。今後も法人で研修会を行っていくとのこと。 全ての支援員に資質向上を図る研修会を受講してもらう機会を設けることができている。		

3．業務に関する履行状況及び自己評価

（1）放課後児童健全育成事業実施に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
伊賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第 10 条に定める職員を配置すること。	○	B
評価に対するコメント（評価Ｂ以外は必須）		

（2）事業及び活動に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
児童の情緒の安定及び遊びへの活動意欲と態度の形成をすること。	○	B
遊びを通じて児童の自主性、社会性及び創造性の形成をすること。	○	
児童の健康管理及び安全確保をすること。	○	
児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡を行うこと。	○	
家庭及び地域における遊びの環境づくりへの支援を行うこと。	○	
伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例第 11 条の規定に基づく利用料金減免の決定すること。	○	
その他児童の健全育成上必要な活動を行うこと。	○	
評価に対するコメント（評価Ｂ以外は必須） 子どもへの声掛けを日常的に行い、様子や顔つきを観察し、学校であった出来事を引きずってクラブに来ているなら、気持ちを元に戻せるように気にかけている。 子どもがしたいこと、アイデアを出してもらうような遊びを提供していて、上記の項目は達成されている。		

（3）児童クラブの利用に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
利用料金については、伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例第 10 条第２項で定める範囲内において、定めること。	○	B
定員までの利用希望者は受け入れること。	○	
評価に対するコメント（評価Ｂ以外は必須）		

（4）施設及び設備の維持管理に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
施設等に関して、清掃、小規模修繕、備品修繕を行うこと。	○	B
評価に対するコメント（評価Ｂ以外は必須）		

（5）書類整備に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
歳入歳出予算書及び決算書を備え付け、保存すること。（５年間）	○	B
現金出納簿及びその証拠書類を備え付け、保存すること。（５年間）	○	
児童登録簿及び児童出席簿を備え付け、保存すること。（５年間）	○	
指導員出勤簿及び指導員賃金台帳を備え付け、保存すること。（５年間）	○	
日誌を備え付け、保存すること。（５年間）	○	
評価に対するコメント（評価Ｂ以外は必須）		

（6）その他

業務内容	履行状況	市評価
緊急時対策、防犯・防災対策について、マニュアルを作成し、職員に指導および訓練すること。	○	B
個人情報の保護に関し、法令に基づき適正な管理体制を取り、職員に周知徹底を図ること。	○	
評価に対するコメント（評価Ｂ以外は必須）		

4．各種計画書及び報告書等の提出等に関する履行状況及び自己評価

業務内容	履行状況	市評価
事業計画書及び収支計画書を提出し、市の確認を得ること。【中間】	○	B
月次業務報告書を指定の期日までに提出すること。【中間・年度末】	○	
事業報告書及び収支決算書を指定の期日までに提出すること。【中間】→年度末？	○	
事業報告書の提出に併せて団体等の決算書を提出すること。【中間】	○	
自己評価を行い、モニタリング結果を提出すること。【中間・年度末】	○	
評価に対するコメント（評価Ｂ以外は必須）		

【履行確認】
○：業務を実施した。
×：業務を実施していない。
－：業務が発生しなかった。

【評価の基準】
Ａ：協定書、仕様書等の水準を上回る（履行状況に「×」がなく、仕様以上の業務を行ったとき。）。
Ｂ：協定書、仕様書等の水準を満たしている（履行状況に「×」がないとき。）。
Ｃ：協定書、仕様書等の水準を満たしていない（履行状況に１つ以上「×」があるとき。）。